

「やま」とともに

～広島における山づくり・森林づくり・関わりづくり～



平成27年3月
広島経済同友会
第一次産業を考える委員会

提言書作成にあたり	1
I はじめに	2
II 森林・林業の現状と課題	3
01 森林・林業の現状と国内外の政策動向	3
02 広島県の山・森林と林政	6
1. 豊かで「近い」広島県	6
2. 広島県における林政の方向性	6
III 企業と森林・地域・自然－「森林の多面性機能」から－	9
IV 3つの提言	11
01 山づくり	11
02 森林づくり	12
1. 質の高い木材・森林づくり	12
2. 担い手づくり	13
03 関わりづくり	14
1. 企業CSR－貢献を超えて、創造へ－	14
2. 消費者CSR－「使う」という関わり方－	15
3. 県民CSR－「関わり」あいの仕方を身につけるために－	16
V おわりに－まとめにかえて－	18
日程	19
名簿	21

我々「第一次産業を考える委員会」では、2013年より永野代表幹事の意向により、林業に関して調査及び勉強をしてきました。世界、日本、そして広島の林業についての現状を把握するとともに、現在何が問題で今後どの様にすればよいのか協議する為に、国や県の林業に関する施策について、或いは木材を加工する業者の方に、そして実際に林業を営んでおられる林家の方に話を伺うと共に、林業を生かしたまちづくりをしておられる村を訪問し、木材加工の現場も視察してきました。

そうした中で、広島は他県と多少状況が違い、外材加工の割合が非常に高いことや多くの問題を含んでいることも分かってきました。とかく我々は林業すなわち木材に対してのみ意識が向かいがちですが、山が持つ多様性についても考えていかなければならないことに気が付きました。「生物多様性の保全」「森林生産力の維持」「森林生態系の健全性」「水土の保全」「炭素循環への寄与」等、山は多くの役割を担っています。林業は多くの役割の中の一つであり、山を保全していくにはこの役

割をトータルでマネジメントする必要があります。

また、もう一つ危惧されることは、最近人と山の距離が遠くなってきたことです。昔我々が子供の頃は山の中に入ってよく遊んでいましたが、最近はトレッキングのようなことは行いますが、山の中に入っていくことが少なくなったように思われます。森林浴なども非日常的な体験になったように思われます。我々はもっと山と接する機会を増やすことにより、山或いは木をもっと身近な存在として感じ、木材に対する親近感を増やすことが今後の木材利用の促進にもつながってくると考えます。

この提言により、多くの方が山に接し、また考える機会が増えることを祈念いたします。

最後になりますが、提言書作成にあたりお忙しい中多くの時間を割いていただきました広島女学院大学の木本浩一教授、林業関連のアドバイスをいただきました広島県農林水産局林業課の齋藤一郎氏、何度も急な招集に参加いただいた小委員会のメンバーの方々に感謝申し上げます。

I はじめに

「工業化」や「サービス産業化」、「知識基盤社会」という言葉で表現されるように、現在に至るまで、経済構造の重心は第一次産業から第三次産業へと移ってきたようにみえます。確かに、私たちが接する業種の中で、自然に直接関わることの多い農林漁業の比率は少なくなっています。比率に変化があったとはいえ、経済活動全体が自然を基盤とし、自然に大きく依存し（負荷をかけ）ながら成立している事実には変わりません。それどころか、グローバル化が進む状況の中で、環境問題は地球規模で拡がり、深刻さの度合いを増しています。

私たちは、個人としても、組織の一員としても、以上のことを「知っています」。知ってはいますが、どこかよそよそしく感じたり、抽象的過ぎて身近に感じられなかったりということもまた、事実でしょう。

2つの事実をどのように埋めていけばいいのでしょうか。広島経済同友会では、こうした問題に取り組むために、「第一次産業を考える委員会」を立ち上げ、広島の企業集団であ

ることの原点を見つめ直すことにしました。原点を見つめ直すことによって、広島という地域に根ざした企業集団であることをより深いところから再認識したいという思いがありました。キーワードとして、「第一次産業」と「地域」を挙げました。いずれも考えるための視座を与えてくれるものです。私たちの経済活動は全体としてどうなっているのか、地域や自然という基盤とどのように関わっているのかということを考えていきたいと思えます。

本提言は、本委員会の提言『イノヴェーティブな農業経営をめざして－広島経済同友会の4つの提言－』に続く、第二弾の提言として、広島の森林・林業に関する本会なりの視点と活動指針を提示するものです。

本提言の構成は、以下のとおりです。まず、(Ⅱ) 国内外の森林・林業に関わる問題点を整理し、広島の山・森林・林業の位置づけを行い、(Ⅲ) 私たちの生活が地域や自然（山、森林を中心とした）とどのように関わっているのかを説明し、本提言の枠組みを示した上で、(Ⅳ) 3つの提言を行います。

(1) 「地域」の特性を踏まえた上で、丁寧に「地域」資源を探し、その資源を利活用するための枠組みと担い手を、「地域」に関わる者すべてで育んでいかなければならない。多彩な主体が凝集性のある－コヒーレント coherentな－関係を築き、新たな「地域」を創造していくことが求められる」(P3)

II 森林・林業の現状と課題

01 森林・林業の現状と国内外の政策動向

世界的に森林問題と言えば熱帯雨林の減少に象徴される森林面積の縮小のことを思い起こす人が多いでしょうが、日本の場合には、事情が異なります。

まず、森林全体の面積（森林率）について言えば、日本では、戦後一貫して縮小することも増えることもありませんでした（図01）。発展途上国をはじめとする世界の諸地域で森林面積の減少傾向に歯止めがかからない現状にあって、日本は相対的に森林面積を増やしてきたとも言えるでしょう⁽¹⁾。

森林率は不変でしたが、1960年代から1970年代にかけて天然林と人工林の比率は変化しました。その背景には、戦後復興期から高度経済成長期にかけての住宅用建材やコンクリート用型枠などの旺盛な需要がありました。その需要に応えるために、「拡大造林」と呼ばれる大規模な造林事業が進められる一方で、

木材輸入の自由化が進められました⁽²⁾。「拡大造林」では、燃材としての利用が少なくなった天然林が伐採され、その伐採跡地に針葉樹（スギやヒノキなど）が植えられていきました。その後、大規模に植林された人工林では成長が進み、木材の「量」としての蓄積が急速に進んでいきました（図02）。

さて、その一方で、森林政策にも大きな変化がありました。1970年代を画期として、世界的に森林の公益性や多面的機能が強調され⁽³⁾、木材生産のみを考慮すれば事足りた林業政策は森林・林業政策として生まれ変わることになりました⁽⁴⁾。日本でも産業としての林業「に加えて」森林管理の必要性が社会的に共有されていきましたが、1980年代以降、木材価格の低迷によって現場では森林が放置されるようになりました。近年では、価格競争力をつけるために低コスト化、機械化、団地化など

図01 日本の森林面積

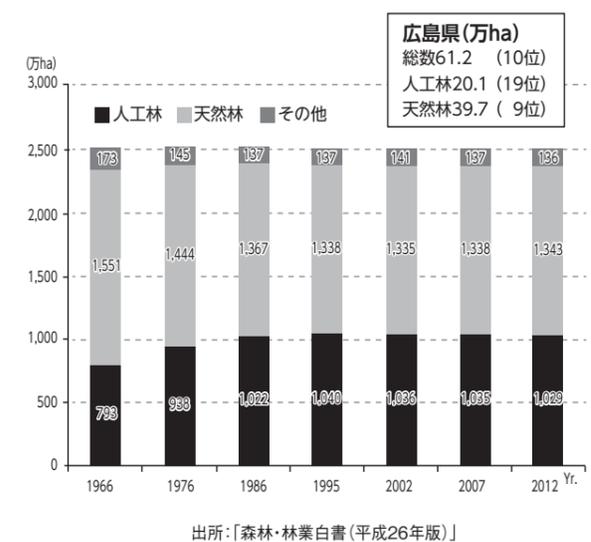
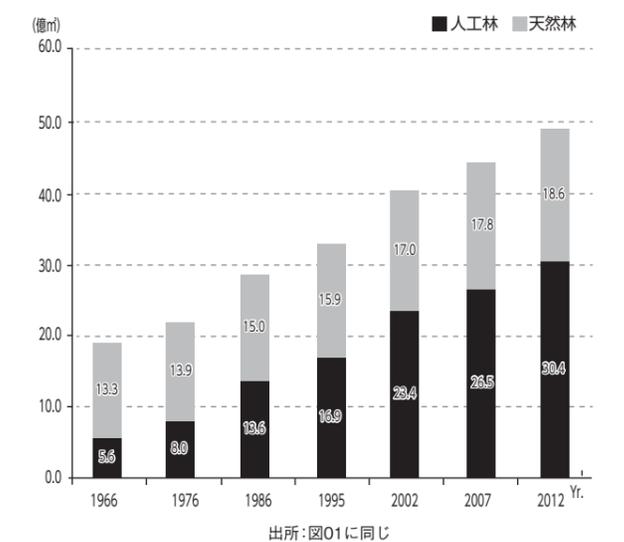


図02 日本の森林蓄積



の方策が試みられていますが、技術的な議論が多く、誰がそれを担っていくのかという担い手（経営体）の議論にまで至っていません。また、国民の意識という面からみると、すでに森林との関わりをもつものは少なく、抽象的に木材の伐採ではなく環境面からの森林保全をめざすべきであるという意見が大勢を占めています。⁽⁵⁾「関わり方」(経営・管理)と「関わり」(関心を含む)の両面で、人の関わらない「やま」が増えてきたと言えるでしょう（図03）。

2000年代に入って、国産材の市場が好転すると、各地の森林は、豊富な蓄積量を背景として地域産業の有力な選択肢として注目され、林業は成長産業として位置づけられるに至りました。安倍政権のもとで「まち・ひと・しごと創生本部」（以下、創生本部）が設置され（平成26年9月3日）、地方再生・創生戦略の

一環として「林業の成長産業化」⁽⁶⁾が謳われていることは、記憶に新しいでしょう。

もちろん、林業が業として再生することは林業が地域に根ざした第一次産業である限り、地域にとっては歓迎すべきことです。しかしながら、広島という地域からみた場合、近年の動向には、以下のような問題点があります。**【だれが主体なのか？】**

地方再生・創生の主体は「地域」となっており、「各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう」⁽⁷⁾求められています。創生本部は、3つの視点と4つの目標を掲げ、最終的な目標を「魅力あふれる地方の創生」としています（図04）。だれが主体なのか。地域に主体性がない限り、地域が「自律的で持続的な社会」となることは不可能です。地域は単なる地方になっ

てしまうのでしょうか。再生・創生すべきなのは地域なのであって、地域が地方になってしまえば再生・創生の途は閉ざされてしまいます。

【何を指すのか？】

これまでみてきましたとおり、近代日本の林政・林業は木材生産を中心に据えてきました。木材生産または広く林業による生産性の向上を目指すのであれば、森林の公益性は生産性向上の結果として予定調和のように発揮されるか、生産性向上とゼロサムの関係に置かれることになるでしょう。生産性か公益性かではなく、日本および各地域が明確な森林像を（主体的に）提示していくことが必要になるでしょう。

【経営という視点の欠如】

国際的評価の高い著作の中で、歴史家のタットマンは日本に森林が維持されてきた背景には経済システムを組み込んだ森林経営があったことを指摘しています。日本人の資質や日本文化といったものが森林を維持してきたわけではなく、適正な経営（management）が適正な管理（management）をともなって森林を維持してきたのです。⁽⁸⁾個々の経営体の活力、経営体群による地域的な管理の可能性、こうした仕組みづくりが必要になってきます。国際的にはすでに森林の管理と経営をめざした「モンリオール・プロセス」という取り組みが始まっており、そこでは、持続的な森林経営によって森林のさまざまな機能が維持されていくと了解されています。

図03 森林の歴史と状況

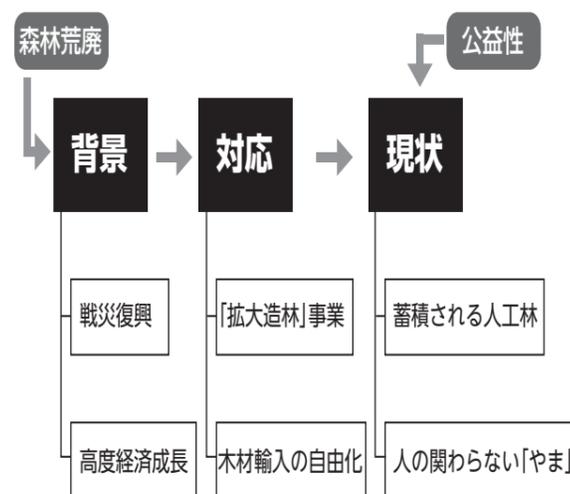
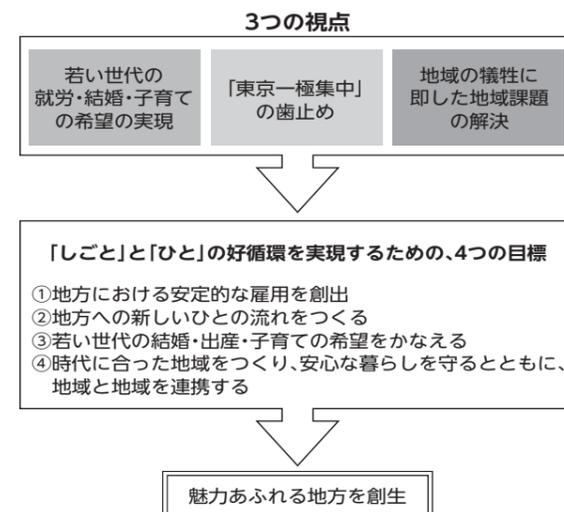


図04 「まち・ひと・しごと創生本部」における視点と目標



出所：同本部HPより転載。http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/

- (1)日本の森林率（68.5%）は、OECD加盟国全体の中で、フィンランド（72.9%）、スウェーデン（68.7%）に次いで第3位です（FAO、2011年）。
- (2)昭和39（1964）年、木材輸入が全面的に自由化されました。その結果、木材の自給率は昭和30（1955）年に約95%であったものが、平成17（2005）年には20%を切る水準まで低下しました。
- (3)1992年の「森林原則声明」採択によって、持続可能な森林経営の概念が規定されました。
- (4)平成13（2001）年、「林業基本法」が「森林・林業基本法」へと改められました。政府は、この改変の背景には、「国民ニーズの変化（木材供給→公益的機能）」と「林業情勢の悪化により整備及び保全が困難」があったとしています（林野庁『森林・林業白書（平成26年版）』）。
- (5)「国民が森林に期待する役割の変遷」によれば、「住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する働き」「きのこや山菜などの林産物を生産する働き」は1980年から1999年にかけて急落しました（前者は第2位から第9位、後者は第6位から第8位）。詳しくは、林野庁『森林・林業白書（平成26年版）』、p.31（資料I-25）を参照してください。
- (6)『日本再興戦略』改訂2014-未来への挑戦-』（平成26年6月24日）、p.114。
- (7)首相官邸・政策会議「まち・ひと・しごと創生本部」HPより。
- (8)「外国人旅行者が日本を訪れてまず目を見張るのは、列島の端から端までつながって空に突き出る山並みが、青々とした森林にくまなく覆われていることである。日本人もその豊かな緑を意識して自分の国のことを「緑の列島」と呼ぶことがある。日本人は自然を愛する国民だと言われてきた。（中略）ところが、実際にはこの豊かな緑は単なる自然の恵みでもなければ、また日本人の特別な美的感覚を示すものでもない」（タットマン『日本人はどのように森をつくってきたのか』築地書館、p.22）。

02 広島県の山・森林と林政

1. 豊かで「近い」広島県のやま

広島県の地形は「平坦性のある広い山地と山間盆地群、隔絶した狭い臨海低地⁽¹⁾」と簡潔に表現することができます。広島にはたくさんの山がありますが標高の高いものは少なく、標高を同じくする一群の山地が段階をなして海の間近まで迫っています。低地（平地）と呼べる土地は海岸線に沿って点在する程度で、その多くは山間の谷筋に連なっています⁽²⁾。そのため中国山地では、「思いがけないほどの山奥にも人が住⁽³⁾」んでいたと言われるほど、山々に人々は住み込み、山々と人々の生活とは近いものでした。

もちろん、近しいがゆえに過伐採による「はげ山⁽⁴⁾」化が進んだこともありましたが、歴史的にみれば少なくとも戦前までは、人々と山の多様な関わり合いがなくなることはありませんでした。人々は木材を薪炭や燃料（たたら製鉄や塩田）として利用し、その他にも森林からさまざまな林産物を得ていました⁽⁵⁾。

戦後、「拡大造林」事業によって広葉樹が針葉樹（スギやヒノキ）へと移り変わる中で、人々は「オキ（沖⁽⁶⁾）」に向かいました。林業に直接携わる人々は残りましたが、さまざまな人々によるさまざまな関わり合いは失われていきました。

一般に、森林問題が話題になる際には、人口増加と森林面積減少との関係が問題になりますが、日本の場合には、人口増加そのものが森林面積の減少をもたらしたということはありません。広範な森林に対する関わりの方

性が失われていることが問題です。

広島県は、吉野や宮崎、高知といったいわゆる「林産県」ではありません。広島県の森林面積は611,614ha（森林率72.1%、全国第10位⁽⁷⁾）を誇る「森林県」です。関わりの方の多様性、物理的距離の近接性など、豊富な森林と「近い」山が広島県の特徴であると言えるでしょう⁽⁸⁾。

2. 広島県における林政の方向性

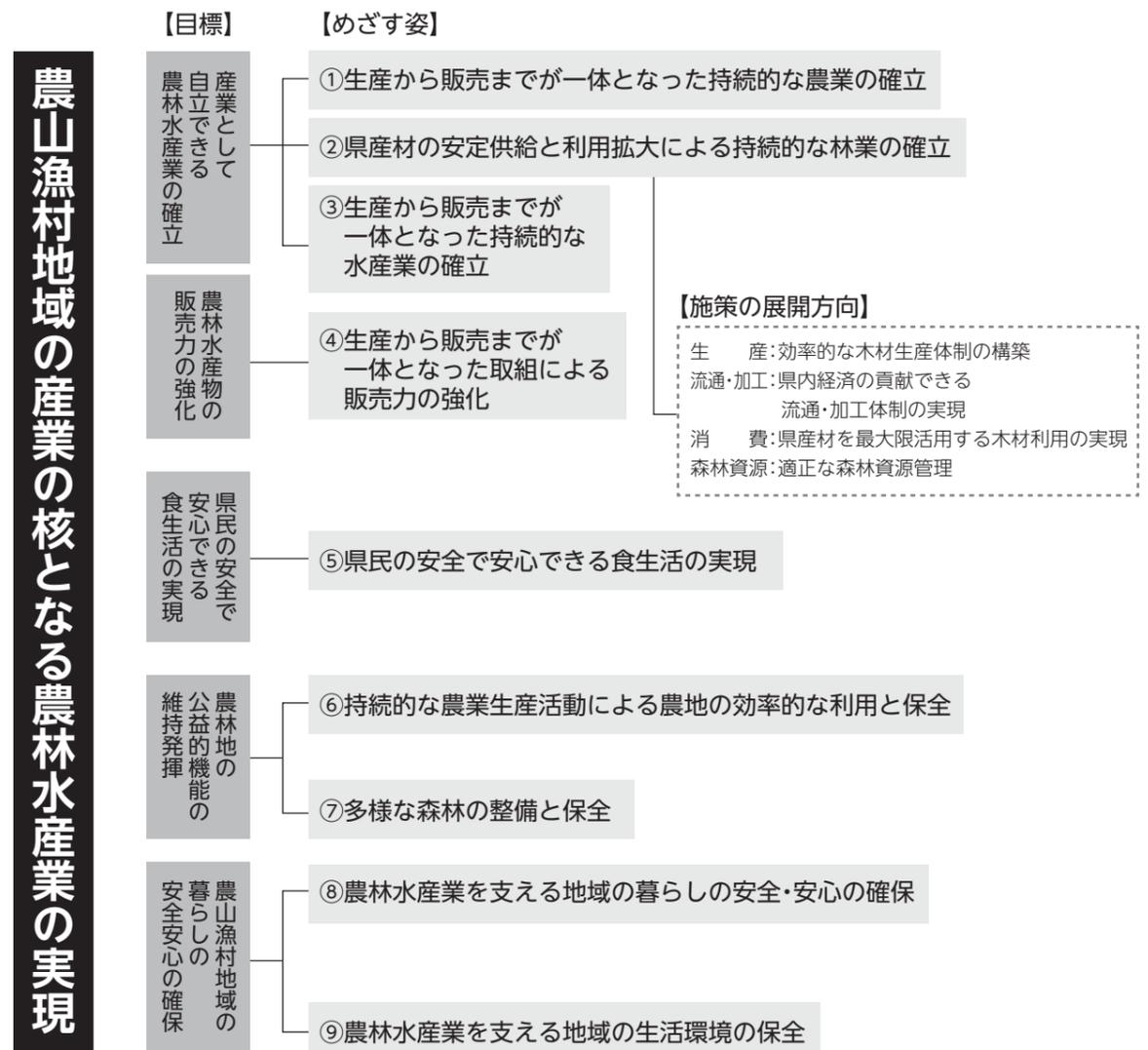
広島県は、『2020 広島県農林水産業チャレンジプラン』を定め（平成22（2010）年12月）、『広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画⁽⁹⁾』に引き続き、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最重要の目標としています。県の基本施策でもあり、取り組むべき課題については網羅されています（図05）。低コスト型林業の確立、成長産業としての位置づけなど国政と同一の方向性をもつことも明らかです。

しかし、前項と同じように、主体と目標という点で不十分さが目につきます。

【森林の公益性に重心を】

木材（林産物を含む）生産と森林の公益性とをいかに両立していくのかは、林政・林業にとって長期にわたる懸案です。国際的には既に、後者を前提とした上で前者を追求するという方向が定まっています。「伐れる木があるから伐ろう」というだけでは、どのような森林づくりを目指しているのかは明確になりません。

図05 「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」の施策体系



出所：「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」（概要版）より作成。一部省略

Ⅲ 企業と森林・地域・自然－「森林の多面性機能」から－

長期的に林産県を目指すという目標を掲げることが可能かも知れませんが、森林が多く、森林が「近い」広島県の現状を考慮すると、森林の公益性に重心を置いた方向性が打ち出されるべきでしょう。施策体系の中では、「めざす姿」⑥と、同②の「施策展開方向」の「森林資源」の2箇所に、森林の公益性に関する項目が分断されているようにみえます。もちろん、木材生産「か」森林の公益性「か」といった二者択一の問題ではありません。これまでの林政が木材生産に特化することによって自ずから森林の公益性が満たされると考える傾向にあったとすれば、森林の公益性を目標としてその中に木材生産を位置づけるという考えにシフトすべきです。国産材戦略として検討すべき方向性であったとしても、広島県の地域戦略としては慎重であるべきです¹⁰⁾。

【担い手とその資質】

木材生産であっても、森林管理であっても、誰が担うのかという問題があります。1990年代以降、いわゆる「担い手」問題が盛んに議論されてきました。森林組合、素材生産業者など様々な形態があると思われませんが、誰がということよりも、しっかりとした経営力をもった担い手を想定しなければなりません。「持続的な林業」「販売力の強化」などは経営力が備わることによって初めて実行可能なものとなります。

自然は、地域の物理的基盤であり、地域の公共性を支える基盤でもあります。自然は様々な地形や農地・林地といった土地利用を通じて、私たちの生活や経済活動を支えています。人・企業の側からみれば、私たちは地域の具体的な自然条件を通じて自然と関わっています（図06）。既にもてきましたとおり、広島自然条件の特徴の一つが豊かで「近い」森林であるとすれば、森林との関わり合いは林業という経済活動に留まらず、広く多彩な関わり合いの可能性があるとと言えるでしょう。

どのように関わればよいのでしょうか。具体的な関わり合いをみていく前に、「はじめに」でも述べましたように、仮に個々の企業活動において自然との関わり合いが少ない業種や業態が多くなる傾向があるとしても、経済活動全体としては自然に大きな負荷をかけていることへの認識が必要となります（図07）。

今後は、森林の公的機能に依存するだけではなく、森林に関わる人・企業は森林との関わり（関係）を改めて、新たに構築していくことが求められていきます。もちろん、これまでのとおり、行政を通じて間接的に関わることも可能ですが、そのみではなく、またそれに加えて、個々人や個々の企業がいかに関わっていくのが課題となります。関わりは関わりづくりという取り組み（過程）の中から生まれてくるものであって、関わりそのものを「つくる」ことはできません。

図08は、日本学術会議によって提示された森林の多面的機能（上図）とそれをもとにした本提言の基本的な考え方の枠組みです。

多面的機能は8つの機能で構成されています。各機能は関連・補完しながら、全体として「森林」として成立しているという考え方です。木材生産は「物質的生産」の一部と見

図06 地域を通じた自然との関わり

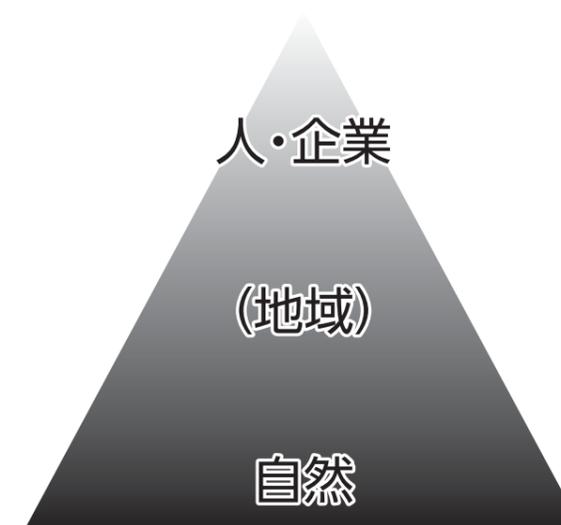
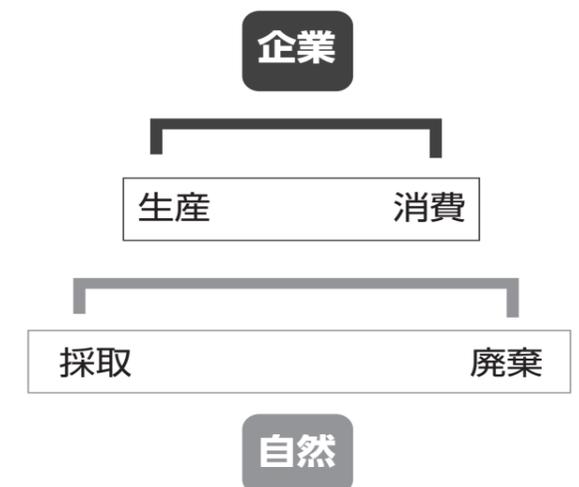


図07 企業活動と自然との関わり



出所：見田宗介(1996)「現代社会の理論」岩波書店などを参考に作成。

(1)青野壽郎・尾留川正平(1978)：『日本地誌(第17巻)』二宮書店、p.217。
 (2)広島県中部に、世羅高原など丘陵状の土地が広がっていることも特徴の一つとなります。
 (3)有岡利幸(2004)『里山Ⅰ』法政大学出版局、p.223。
 (4)千葉徳爾(1991)『増補改訂はげ山の研究』そしえて
 (5)江戸時代、広島城下町には作事所が設けられ、太田川を利用して多くの木材や林産物がもたらされました。その名残は、材木町、細工町、木挽町などの町名としても残っていました。
 (6)山間部からみて沿岸部のことを指す場合に使う呼称。東西の道路網が整備される前まで、広島山間部はそれぞれの「オキ」をもっていました。
 (7)広島県農林水産局(2014)『林務関係行政資料』
 (8)広島における「里山資本主義」の背景にも、山の「近さ」があります。中国道や山陽道などの交通網の整備は「都市・都会に近い田舎」を存続させる条件を整えていったとも言えます。
 (9)平成12(2000)年に策定され、平成18(2006)年に改定されました。
 (10)同じく「森林都市」である広島市は、平成16(2004)年に『広島市森林(もり)づくりプラン21-市民がつくる「創水の森林(もり)」-』を公表しています。同プランの施策体系では「知る」「利用する」「参加する」を柱としています。

IV 3つの提言

01 山づくり

山づくりのグループはさらに2つのサブグループに分けることができます。第1グループ(図08中A)は、森林の物理的な基盤に関わるものです。地盤や地形、土壌の保全に関わる機能で、その結果として維持される(であろう)水源や地形環境を含んでいます。第2グループ(同B)は、第1グループそして他のグループが適正に管理され、その結果として保全されることが望まれる機能です。生物の多様性も地球環境の保全も、国土や地球といったより広い地域の一部を担うという形で保全されるもので、それぞれの地域がその機能を託されているとも言えます。

山づくりのポイントは、3つにまとめることができます。

広義の方法論(方法論の東):山づくりは具体的な場で行われることとなりますが、その際に用いられる方法はその方法を適用する対象の性格(スケールと深さ)によって二重の意味で不確定となります。どの範囲を対象とすれば妥当な結果が得られるのか、また仮に妥当な範囲がわかったとしても地中の構造は不明確です。もちろん、技術的に克服が可能なもの(をめぐすべきもの)、伝統知と言われる経験知に属するものなどがあります。これらをいかに地域的な文脈の中で複合的に用いていくのかが問われています。例えば、「緑のダム」に関する議論の場合にも、その是非ではなく、「緑のダム」といった発想を含めた複合的・相補的な方法論の「東」を検討する必要があります。

自然資源経営(NRM: Natural Resource

Management)という考え方が参考になります。森林という自然資源の経営を通じて地域を経営していこうとするもので、エリア・マネジメント(国土交通省)やアセット・マネジメント、プロパティ・マネジメントなどと共通する考え方です。日本において、1990年代に、木材生産の流域管理という考え方が提出されましたが、NRMは木材生産を含みつつ、集落や大字単位での範囲を想定しています。流域管理の枠組みの下位に位置づけることができ、素材の生産性ではなく、経営という考えを主張するためには重要な単位となります。

農政・林政の融合(連携):広義の方法論を実現するためには、単に抽象的なスケールを広くするというだけでは不十分です。広くしたスケールの中で具体的な取り組みを行っていくためには、現行の制度の中で言えば、農政・林政の融合(もしくは連携)が必要となります。農業や林業といった業ベースではなく、農地や林地といった土地利用をベースとした政策が求められています。特に、広島のように、山が「近い」土地柄ではなおさらのことです。

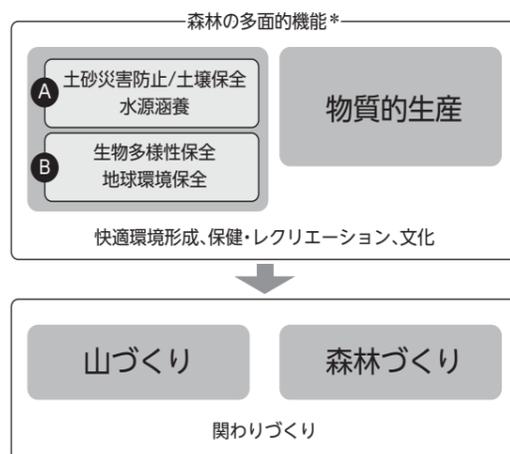
土地利用データの整備:以上の基礎作業となるものが、土地利用データの整備です。森林について言えば、森林境界の明確化、森林情報の内容整備と精度の向上が求められます。その際、林地に限定せず、農地との共同利用を含む多様な利活用の可能性を検討できるだけの枠組みの構築、共有可能性を広げるデータベース化が望まれます。

なすことができ、この8つの機能がいかに広範な射程をもっているかがわかります。モントリオール・プロセスの枠組み(図09)と比較することによって、機能や基準がどのような配置になっているかを知ることができます。

本提言では、これらの機能を「山づくり」「森林づくり」「関わりづくり」の3つのグループに分け、それぞれの課題を整理すると同時に、関わりづくりが基盤になることを示します。長期的には関係者の合意の上でしっかりと森林像をもと、短期的には山・森林づくりのために体制づくり(経営体)と関わりづくりの「再」構築をしよう、この2つが本提言の骨格となります。

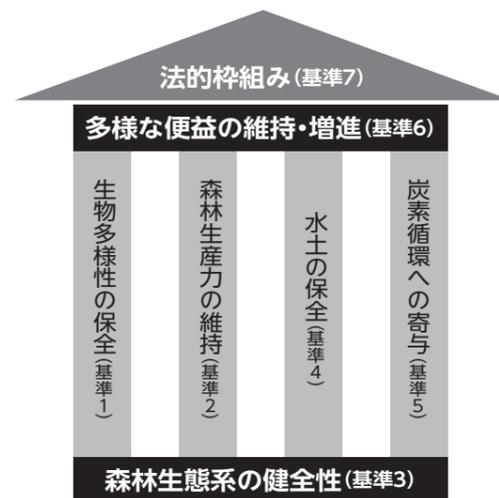
(1)これらの機能は人間にとって都合のよい機能のみを示しており、人間にとって都合の悪い機能もあります。蔵知(2012)は後者の機能を「作用」と言っています。つまり、土砂災害防止「機能」があると言っても、同時に土砂災害をもたらす、もしくは土砂災害が起こるのも森林・山です。森林に「快適環境」を求めるとしても、実際の森林には不快な環境もあるため、機能のみをみることは人間の願望を自然に押しつけることになったり、自然の危険性を見逃してしまうこととなります。蔵知光一郎(2012):「森の「恵み」は幻想か」化学同人。

図08 森林の多面的機能と本提言の枠組み



註*: 日本学術会議(2001)「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」

図09 モントリオール・プロセスの枠組み



出所: 後藤健(2010): モントリオール・プロセスを巡る動向。日林北支論58.P2.図3を一部改変して転載。

02 森林づくり

「森林県」における森林づくりとは何でしょうか。これが、歴史的にみても、現状からしても、とても「林産県」とは呼べない広島県における基本的な問いかけになります。長期的に「林産県」を目指す方向があってもよいでしょうが、「森林県」としてやれること、やるべきことがあるのではないのでしょうか。関わりづくりは後で触れますので、ここでは森林像の構築と経営体について述べます。

1. 質の高い木材・森林づくり

これまでの林政・林業が森林からの「物質的生産」機能の発揮を重視して、そこから遡って経営体（所有者、森林組合、業者など）の存続を図っていたとすれば（図10中c→aという流れ）、今後は経営力（特に組織的な）の強化によって、森林経営を担う持続性のある経営体を育成すべきでしょう（同図中a→cという流れ）。これまでも述べてきたように、経営体の関わり（同図中b）には、単に森林から木材を抽出するというのではなく、森林の多面的機能を管理・経営するという関わり方が求められます。

【森林像と森林認証】

質の高い木材の生産を可能にする森林像を提示し、県民の長期的な合意が可能な目標を設定することが望めます。特にここでは長期的な目標として、各種森林認証⁽¹⁾の取得など地球環境を考慮し、国際的な木材取引などをも視野に入れ、「森林県」に相応しい森林像を提示すべきことを提案します。自然条件の多

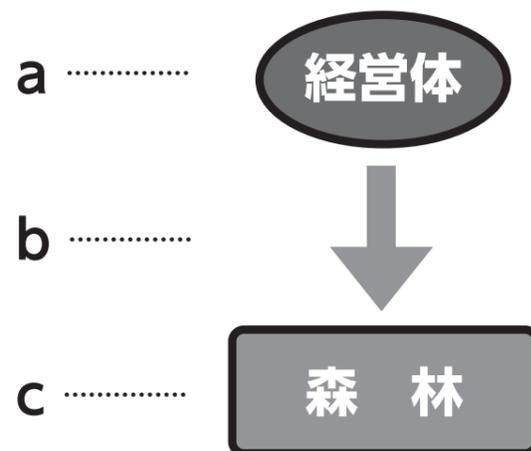
様性をもつ広島県においては、これまでの森林の状況も考慮し、木質バイオマス利用に取り組むなど、積極的にカスケード利用の可能性を追求すべきでしょう。

【広葉樹の積極的な利用】

民有林面積の約7割は天然林です。全国的には人工林の蓄積が注目されていますが、広島県の場合には、蓄積量の約6割を占める天然林も重要です。チップや薪以外での利用の可能性も広がっています。広葉樹の利用のためには、そうした施業や計画を可能にする技術の習得、人材教育が必要でしょう（木材コーディネーターなど）。

(1)国際的には、EU（森林法施行・ガバナンス・貿易（EU-FLEGT））、オーストラリア（AFS：Australian Forestry Standard）、FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）などがあります。日本独自のものとして、SGEC（Sustainable Green Ecosystem Council）が行う認証制度があります。

図10 森林と経営



2. 担い手づくり

既に述べたとおり、しっかりとした森林経営を担える経営体の育成が必要であるということが基本的な立場です⁽²⁾。こうした議論の中で、これまで森林管理・林業の中核を担ってきた、森林組合と自治体の役割が問われています。

【森林組合】

「幅広い役割⁽³⁾」を期待されていますが、なるべく早い段階で個々の森林組合が経営体としての方向性を出すべきでしょう。合併の推進が一概には経営基盤の強化につながる⁽⁴⁾とは言えません。協同組合としての自主的な改革案の提出とその実効性が問われています。

【自治体】

森林法の改正によって、市町村長には、伐採の中止命令や伐採後の造林命令を発出できる制度が導入され（第10条の9第4項）、森林所有者が不明な場合であっても、路網整備

などのための使用権の設定が可能になりました（第50条第2項）。森林経営の責任主体の一人として、市町村は積極的にこうした事項の実施、もしくはそれを用いた積極的なコミュニケーションを図ることが望めます。

【自伐林業の可能性】

従来、小規模林家は農家林家であることが多く、農地・林地を含めた林業経営体としての性格を持つものも多くなりました。木材価格の低迷、林家の高齢化などを背景として、自伐林業に携わる者は少なくなったと言われてきました。しかしながら、近年では、小規模ながらもしっかりとした経営力を発揮する自伐林家が注目されています。新規参入希望者も多く、積極的にその可能性を検討していくべきでしょう。また、林業に携わる人びとのキャリアパスの一つとして活用する方法も考えられます。

(2)近年、ヨーロッパ型のフォレスター導入をめぐる議論が盛んです。すでに、林野庁では「森林総合管理士（フォレスター）」、いわゆる日本型フォレスター育成の準備段階として、「准フォレスター研修」が開始されています（平成23（2011）年から）。これらは、専門的な知識や技能を身につけた担い手の養成という意味では非常に重要なことです。
(3)「森林組合には、地域の森林管理の主体として、造林や保育等の作業の受託から「森林経営計画」等の作成に至るまで、幅広い役割を担うことが期待されている」（『森林・林業白書（平成26年版）』、p.109）
(4)全国森林組合連合会（2002）：『森林組合改革プランの策定と改革の実践に向けて』

03 関わりづくり

1. 企業 CSR-貢献を超えて、創造へ-

「CSR元年⁽¹⁾」と呼ばれる2003(平成15)年から10年を経て、「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility: CSR)という言葉は、企業だけでなく社会的にも広く定着しつつあります。当初は、「責任」という訳語に象徴されるように、社会に対して受動的・消極的に「義務」を果たすというニュアンスが強かったようですが(図11左中a)、徐々に企業が主体となって社会に「貢献」するという方向性が見えてきました(同b)。さらに、近年では、より発展的なCSRとして「価値創造型CSR⁽²⁾」や「共通価値の創造」(Creating Shared Value: CSV⁽³⁾)といった概念も提出されています。

図11(右)に示すとおり、これからの企業CSRは「創造」的なものでなければなりません。このことは決して新しい考え方ではありません。企業も社会の一員である以上、企業は社会に貢献するのではなく、企業は社会の

一員として社会の他の構成メンバーと共に、新しい社会を創造していかなければなりません。その社会とはもちろん個人や企業の寄せ集めではありませんので、何らかの公共性を持っていることとなります。公共性や社会そのものを創り出すことは容易ではありませんし、そもそも公共性や社会は創り出される対象としては相応しくないのかも知れません。企業は他の構成メンバーとともに社会をなしつつ、新しい公共性を創り出していく方向に向かっていく、ということになるでしょう。

以上のような意味において、「森林」は好個のフィールドとなります。アリーナと言ってもよいでしょう。「森林」に何らかの形で関わることを通じて、新しい公共性を創り出していくこととなります。森林の公的機能や公共性のことについては既に触れましたが、森林の公共性そのものをケアするのではなく、森林に関わることを通じて、現時点では不定形ではありますが、将来の社会の基盤となるよ

うな公共性の創造に関わることが可能になります。関わり合いの創造は入れ子構造になっており、活動とその成果(評価)の間にはタイムラグがあります。

今後の企業CSRのあり方として、以下を提案します。

【企業の地域的義務 (Corporate Regional Responsibility: CRR)】

「義務」と銘打ってみると厳しいニュアンスがありますが、ここでは地域に根ざしている個人や企業にはあらかじめ「義務」がともなっているという意味で用いています。CRRは、これまでのCSRにみられた社会とのやりとり(図11左中ab)ではなく、つまり抽象的・一般的「社会」への貢献ではなく、具体的な「地域」(社会)への貢献(義務)を目指そうという含意があります。森林づくりCSRは、単にCSRの種類ではなく、企業が地域に「根づいている」ことの証でもあります。

【協働型CSR】

これまで、森づくりCSR活動は社有林や国有林⁽⁵⁾、公有林で実施されてきました。こうした実績に加えて、今後は、活動の持続性という面で中小の企業が参加できる協働型CSRの進展が求められます。森林との関わりの前に、企業間や個人の間など社会の構成メンバー間の関わりを構築していく必要があります(図11右中の三日月状の図形)。

2. 消費者CSR -「使う」という関わり方-

木材や林産物を「消費」する(できる)こ

とは、森林国に暮らす者の特権であり、義務でもあります。特に人工林の場合、植えた限りは責任をもって利用し、消費しなければなりません。全国的にみると、2000年代に入ってから、「顔の見える木材での家づくり」事業(林野庁、平成13年度から)、「地域型住宅ブランド化事業」(国土交通省、平成24年度から)などが進められてきました。

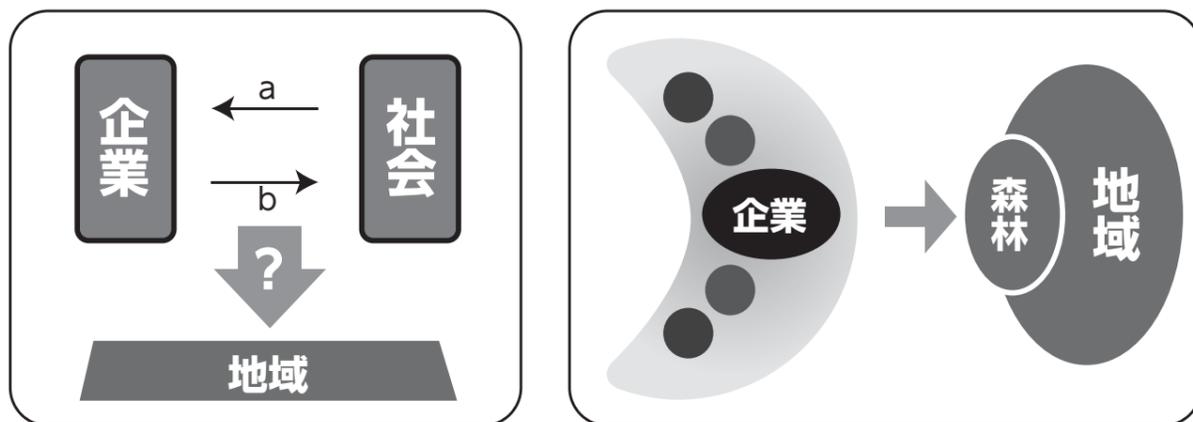
広島県では、すでに1990年代後半から、中小の工務店によって県産材・地域材の利用が進められており、草の根の活動としては全国に先んじているところもありました。ただし、各地の活動から明らかになってきたことは、消費者の大半が木材について何となく好印象を持っているものの、木や木材と日常的に接した経験や木材についての知識に乏しいというものでした。山は「近く」とも、木や木材は身近ではないのです。

【木材利用の幅を広げよう】

これまで、木材の需要促進をめざす場合には、木造建築の増加や構造材(柱や梁など)の利用促進をめざしてきました⁽⁶⁾。また、近年では、木質バイオマスの普及なども注目されています。今後は、(スケールの設定にもよりますが)地域内で完結することが可能な経済システムの構築を急ぐべきです。

また、需要面で言えば、マンションなど中高層住宅の内装材としての利用を検討すべきです。近年、広島においても都心回帰現象にともなう、マンション需要が増えつつあります。バブル期に建築されたマンションが大規

図11 企業CSRと社会・森林・地域



模修繕の時期を迎えており、中古マンションの住環境整備としても注目されるでしょう。広島という都市を抱える森林県という枠組みを再考し、その枠組みでの可能性を探っていきましょう。

【材の特質を知ろう】

日常生活のなかで木製品に触れる機会が減り、木材の材としての特質がより抽象的なものへと変わりつつあります。瀬戸内海でなぜ「焼きスギ」が用いられてきたのかについて、その理由（機能）を含めて知っているものは少なくなっています。

木材には、①高断熱性（温もりがある）、②調湿作用がある、③衝撃緩衝作用がある、④目に優しい、⑤ダニを抑制する、⑥適度な吸音効果などの特徴があり、⁽⁷⁾ また、近年では「燃えしろ設計」⁽⁸⁾によって準耐火構造が可能になっています。積極的に活用するための知識を吸収し、普及していくべきです。

3. 県民 CSR

－「関わり」あいの仕方を身につけるために－

以上の述べてきた CSR を実行可能なものにするためには、広義の教育が重要になってきます。

【学校教育】

近年、小中高大を通じて「体験」学習の重要性が強調されるようになってきました。身近な地域や職場を体験しようとするものから、異文化理解、異文化体験に至るまでさまざまな取り組みが始まっています。しかしながら、

個々の取り組みに工夫があったとしてもそれが地域という枠組みのなかで連携しているわけではありません。

中学校、高等学校、大学という各段階において、社会人準備教育として「体験」学習が必要になっています。しかしながら、「体験」は蓄積されることによってはじめて「体験」となります。各段階の学校間で連携が必要であり、また企業との連携も必要でしょう。

大学では、各種のフィールドワークを実施しているところもあります。ボランティア活動や授業など形態にはさまざまあり、興味を示す学生は多くいます。そうした興味が体験として蓄積されるための工夫が必要になります。そのためにも、教員と教員養成課程において十分な「体験」学習が取り込まれるべきでしょう。蓄積された「体験」と教員としての専門的な技能とが相まって、地域における教育の下地が創られていきます。

【社員（職員）教育】

既に述べたとおり、企業や社会の存続にとって森林はよきフィールドとなります。PDCAだけではなく、構想力・創造力をもった人材の育成が必要とされています。いわば、ゼロベースの経営マインドを育成することは、人間関係、人間と組織との関係、組織と社会との関係などさまざまな種類やレベルの関係の中で自らの営みを位置づけることのできる人材を育成していくことにつながることでしょう。

【専門教育】

日本における林業関連の専門教育は施行を中心とした技術教育と、一般的な環境教育を含む計画教育とに二分されてきました。森林を対象とした専門性の高い経営知識と技能の養成が急がれます。

- (1)川村雅彦 (2003)「2003 年は「日本の CSR 経営元年」」。ニッセイ基礎研 REPORT, 2003.7
- (2)経済同友会 (2008)『価値創造型 CSR による社会変革』
- (3)M.E. ポーターが 2011 年の論文で公表した概念です。近藤久美子 (2012)「CSV (共通価値の創造) と経営戦略」国際公共政策研究 16(2)ほかを参照してください。
- (4)企業による森づくりは、環境問題への取り組み、地域社会活動への参加、(社員)教育といった面で、企業のイメージアップを図る戦略として期待されてきました。具体的な活動には、資金提供型、産官連携型、NPO 協働型、社員派遣型、社員ボランティア支援型、イベント主催型などの類型があります。小林克己・宮林茂幸 (2012)「CSR による企業の森づくりの特徴について」東京農大農学集報 56(4)など。
- (5)林野庁は国有林に「法人の森林」制度を設け、企業と整備契約（「分収育林」「分収造林」の 2 つ）を結び、森林の整備を進めています。
- (6)CLT 工法 (Cross Laminated Timber) など、集成材としての利用は木材需要の拡大につながると期待されています。ただし、そのことが直ちに林業経営体への利益還元につながるかについては今後の検討が必要です。
- (7)(財)日本住宅・木材技術センター HP より。
- (8)林野庁「新たな木材製品・技術の開発・普及について」(林政審議会 (平成 25 (2013) 年 7 月 19 日) 資料 2)

V おわりに —まとめにかえて—

これまでの議論は、以下のようにまとめることができます。

①持続的な森林経営

日本の状況を見ると、戦後復興期、高度経済成長期を通じて、短期的な状況（需要）に応じて政策を転換してきたことがわかりました。近年の地方再生においても、同様のことが指摘できます。しかし、森林に対しては長期的な視点が必要です。日本には、世界的にも注目されている「森林との関わり合いの歴史」があります。利用する・利用しないという関わり方ではなく、多様な関わり合いがありました。そこには、森林の持続性ではなく、持続的な経営がありました。

②豊かで「近い」やま

広島には「豊かで「近い」やま」があります。広島県は、決して「林産県」とは呼べませんが、「森林県」であることは確かです。豊かで「近い」山に多くの人々は住み込み、豊かで「近い」山からの恩恵を受けることによって、豊かな海を育むことができました。

③森林像をもった経営体の構築

企業活動の（総体としての）特質を踏まえたうえで、地域なりの森林像をもち、持続的な経営とその担い手となる経営体を育成する必要があります。そのために、3つの柱（山づくり、森林づくり、関わりづくり）を提案します。

④山づくり

広義の方法論を意識しつつ、自然資源経営（NRM）の導入可能性を探っていきましょ

う。そのためにも、農政・林政の融合を図り、土地利用データの整備を急がなければなりません。

⑤森林づくり

「森林県」の特質を活かし、各種森林認証の取得を目指しましょう。短期的には、広葉樹の積極的な利用を図り、持続可能な経営体を育成していかなければなりません。

⑥関わりづくり

企業CSRの中で企業の地域的義務（CRR）と協働型CSRを提案しました。また、消費者CSRとしては、木材利用の幅を広げるためにも、材の特質を知る必要があることを指摘しました。そして、県民CSRとして、豊かで「近い」山とともにあった広島県の歴史を再認識し、「関わり」あいの仕方を身に着けよう、そのために広義の教育を活性化させていこう、といったことを提案しました。

第一次産業を考えることによって、私たちは農業や林業の向こうにある自然との関わり合いを意識することができました。関わり合いは意識することから始まり、関わることによって意識の変化が始まります。広島という地域の「活性化」を考える際にも、地域の基盤（自然）に目を向けることによって、広島らしい地域づくりが可能になっていきます。

やまの「近さ」は広島の姿そのものです。「身近な」やまとどのように付き合っていくのか、「やま」とともにどのような広島県の将来像を描いていくのかを考えていきましょう。

委員会開催履歴 I

〈全体委員会関係〉

■第1回委員会 平成25年6月12日

卓話 「広島県の森林・林業と木材利用について」

講師 広島県農林水産局林業振興部長 木下 仁 氏

■第2回委員会 平成25年8月7日

卓話 「木材の活用を考える」

講師 山根木材(株) 代表取締役会長 山根恒弘 氏

現地視察 平成25年9月18日

場所 中国木材(株)

■第3回委員会 平成25年10月11日

議題 「広島県農業支え隊」（仮称）について

■第4回委員会 平成25年11月28日

卓話 「林業の現場から考える」

講師 広島林産中市協同組合参事 竹常明仁 氏

■第5回委員会 平成26年2月12日

卓話 「百年の森林事業の挑戦」

講師 岡山県西粟倉村産業観光課長 上山隆浩 氏

現地視察 平成26年6月2日

場所 真庭市（林業を生かしたバイオマスについて）

■第6回委員会 平成26年8月4日

卓話 「日本林業の現状と課題」

講師 広島県森林組合連合会代表理事専務 坂部広和 氏

■第7回委員会 平成26年10月9日

卓話 「林業のり・デザイン」

～一次産業すべてに通じる、暮らしと経営のプロデュース論～

講師 (株)古川地域の研究所社長 古川大輔 氏

■第8回委員会 平成26年11月25日

議題 提言について

■第9回委員会 平成27年2月2日

議題 提言について

〈正副委員長会議関係〉

第1回会議 平成26年7月4日

第2回会議 平成26年10月20日

第3回会議 平成26年11月25日

第4回会議 平成27年3月10日

委員会開催履歴Ⅱ

〈ひろしまアグリサポーターズ関係〉

- 第1回小委員会 平成25年6月25日
- 第2回小委員会 平成25年8月26日
- 第3回小委員会 平成25年9月3日
- 第4回小委員会 平成25年9月11日
- 第5回小委員会 平成25年11月26日
- 第6回小委員会 平成25年12月24日
- 第7回小委員会 平成26年1月16日

「ひろしまアグリサポーターズ」設立総会 平成26年2月4日

第8回小委員会 平成26年5月13日

■第1回勉強会 平成26年5月20日

卓話 「広島県の農業・農村の現状とJAグループ広島の取組について

講師 広島県農業協同組合中央会専務理事 坂本和博 氏

第9回小委員会 平成26年6月10日

現地視察 平成26年6月24日

場所 熊野

第10回小委員会 平成26年9月25日

第11回小委員会 平成26年10月7日

第12回小委員会 平成26年10月27日

ビジネスフェア参加 平成26年11月26日

第9回広島県信用金庫合同ビジネスフェア（広島グリーンアリーナ）

第13回小委員会 平成26年11月17日

第14回小委員会 平成26年11月26日

第15回小委員会 平成26年12月3日

第16回小委員会 平成26年12月11日

■第2回勉強会 平成27年1月30日

卓話1 「広島県における農畜水産物の販売促進の取組について

～「作ったものを売る」から「売れるものを作る」への転換へ～

講師 広島県農林水産局販売推進課参事 高橋龍二 氏

卓話2 「広島県農業の展望」

～アグリサポーターズに求められる機能～

講師 広島経済大学准教授 山本公平 氏

パネルディスカッション

第17回小委員会 平成27年3月18日

第一次産業を考える委員会

(アドバイザー)

木本浩一 広島女学院大学 教授
斎藤一郎 広島県 農林水産局 林業課

(委員長)

香川基吉 (株)福屋 取締役副会長

(副委員長)

小野雅樹 中国電力(株) 取締役副社長
黒沢幸治 マツダ(株) 取締役専務執行役員
佐田尾信作 (株)中国新聞社 論説主幹
曾川祐治 広島信用金庫 専務理事
中川英二 三菱商事(株)中国支社 理事中国支社長
藤田公康 (株)ビーアールホールディングス 代表取締役社長

(運営委員)

飯塚亮一 中電環境テクノス(株) 取締役社長
池田晃一治 (株)広島銀行 代表取締役頭取
石崎信三 (株)石崎本店 代表取締役社長
伊東由美子 (株)文華堂 代表取締役
内海輝雄 オフィスU 代表
遠藤俊之 農林中央金庫広島推進室 室長
大下俊明 フマキラー(株) 代表取締役会長
大中恒男 (株)オオケン 代表取締役社長
大小森富士 (株)ガリバープロダクツ 専務取締役
小勝川嘉彦 (株)いとや 代表取締役社長
岸川幹一 (株)カツヤ 代表取締役社長
國木恒久 信金中央金庫中国支店 支店長
小島隆広 (株)中電工 常務取締役兼執行役員経営企画室長
坂本和博 (株)栗本ホールディングス 企画部長
篠原敦子 広島県農業協同組合中央会 専務理事
白井原孝司 (株)合同総研 代表取締役
新高橋浩靖 (株)みづま工房 代表取締役社長
武哲嗣男 (株)AFYS 代表取締役会長
谷口敦則 高橋総合法律事務所 弁護士
富山寛之 (株)明和運送(株) 代表取締役社長
長井眸之 (株)谷口エンタープライズ 代表取締役
中川玲子 (株)富山学園 取締役会長
中村一孝 (株)アルツト 代表取締役
岩由紀雄 中川玲子社会保険労務士事務所 所長
古川浩延 (株)KN情報経営研究所 代表取締役
古本川竜一 ゲイソー・ロジスティクス(株) 代表取締役社長
本田善昭 (株)古本建築設計 代表取締役
前橋寛明 (有)本司 代表取締役
松岡輝久 三洋スーパースタンド(株) 代表取締役
三島久範 (株)山城屋 代表取締役
三島豊次 (株)GKデザイン総研広島 取締役都市建築デザイン部長
三村宅恭 三島食品(株) 代表取締役社長
村上隆治 (株)バルコム 顧問
山口洋充 (株)テレビ新広島 執行役員内部監査人
山朝光 (山口公認会計士・税理士事務所) 代表
三宅清弘 (株)朝日食品容器(株) 代表取締役社長 (呉)
原邦高 (株)三宅本店 代表取締役社長 (呉)
中島秀晴 (株)原アルミ建材 代表取締役 (三原)
門田峻徳 三和鉄構建設(株) 代表取締役 (尾道)
中川玉美 (学)銀河学院 理事長 (福山)
平田克明 (株)ノダ道路 専務取締役 (備北)
土居脇浩三 (有)平田観光農園 代表取締役会長 (備北)
(株)おおはら 代表取締役社長 (広島中央)

